

計 画 期 間

令和8年度～令和12年度

大分県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年3月

大分県

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給度の向上に関する事項
- VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 乳業の合理化等
 - 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 総論

本県の酪農及び肉用牛は、令和5年の農業全体の産出額（1,342億円）のうち、約18%（それぞれ89億円、150億円）を占めており、ほぼ横ばいで推移している。

畜産業は生産のみならず、流通・加工などの関連産業も含め、本県の中山間地も含む地域経済を支えており、地域で生産された畜産物は、地域の振興や活性化にも大きく貢献している。

昨今、生産コストの上昇、生産年齢人口の減少、物流の2024年問題、海外の市場の拡大など、酪農・肉用牛生産を取り巻く情勢は大きく変化している。

まず、新型コロナウイルス感染症の流行により外食需要を始め消費が大きく落ち込み、需給ギャップが拡大したことで枝肉価格の下落が発生した。さらに、ウクライナ情勢、円安の進行などにより、飼料を始めとする生産資材の高騰が重なり、酪農及び肉用牛経営は大きな影響を受けた。

これまで酪農・肉用牛経営は、安価な輸入濃厚飼料がいつでも確保できるという前提のもと、規模拡大や効率化を進めて発展してきた面がある。しかし、ここ数年でその前提が大きく変わり、国産飼料基盤に立脚した経営の重要性がこれまで以上に高まっている。

また、生産年齢人口（15～64歳）の減少も加速化しており、畜産業においては、生産に直接携わる人材だけでなく、飼料の生産や流通段階での人手不足も加速している。労働力不足に対応し持続的な生産を行っていくためには、省力化への取組や、飼料生産の外部化などの一層の推進が不可欠となっている。

需要面では、県内唯一の食肉処理施設である（株）大分県畜産公社（以下「畜産公社」という。）の牛肉輸出が年々伸びており、インバウンド消費も含めた国外需要を見据えた対応の重要性が増している。一方、本県で生産された畜産物の大部分は県内・国内で消費されており、人口減少局面での需要拡大は容易でないものの、生産者が所得向上と安心した生産の両立を図るため、需給ギャップの解消と県内外需要のさらなる拡大に向けた取組が重要となっている。

今回の計画の下、以上の情勢変化や課題認識を共有し、その変化に適応するため、生産者や関係団体が強い意志で一丸となって本計画に基づく取組を推進し、生産現場における生産基盤の維持・強化や経営安定の確保を図ることが重要である。

2 酪農及び肉用牛の需給をめぐる情勢の変化と対応方向

(1) 生乳の需給事情の変化と対応方向

(現状と課題)

生乳の主要仕向け先である飲用牛乳の需要量は、他飲料との競合や人口減少などを背景に減少傾向で推移している。

本県の生乳生産は、1戸当たりの規模拡大が進む一方で、戸数の減少や暑熱による夏期の乳量減少が影響し、生産量は伸び悩んでおり、平成17年の10.8トンピークを減少している。

(取組の方向性)

関係者が一体となって計画的な高能力後継牛の確保や暑熱対策等に取り組み、生乳生産量の確保と安定供給を図る。

また、乳業メーカーや生産者団体等と連携し、消費者への牛乳の機能性食品としての食育や理解醸成活動、牛乳・乳製品の消費拡大活動を展開する。

(2) 牛肉の需給事情の変化と対応方向

(現状と課題)

国の牛肉の1人当たり消費量は緩やかな増加傾向で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症や物価上昇等の影響を受け、令和3年度以降は前年度を下回って推移している。大分市におい

ても同様に、増加傾向にあった牛肉の1世帯当たり消費量は、令和4年度以降、前年度を下回って推移している。

一方、本県の黒毛和種肥育牛の出荷頭数は、平成28年度以降増加傾向で推移しているが、枝肉価格は弱含みで推移している。

令和6年度の畜産公社による県産牛肉の輸出は、12の国・地域向けに110トンとなり、過去最高の輸出量となったが、輸出先国における販路には未だ拡大の余地がある。

また、国内の牛肉の消費者ニーズは、脂肪交雑の多い霜降りから適度な脂肪交雑や赤身肉など多様化している一方、近年、生産者・関係者による改良努力により和牛の脂肪交雑の改良は飛躍的に進展しており、畜産公社の令和6年度の和牛去勢の格付割合は、5等級が約63%、4等級が約33%であり、4等級以上の割合は全体の9割を超える水準となっている。

(取組の方向性)

人口減少局面の県及び国において、県・国内外の需要を的確に捉え、1人当たりの県産牛肉消費量を増やすとともに、インバウンド消費や輸出の拡大を進め、需要に応じた牛肉の供給を図る必要がある。

和牛肉の脂肪交雑の多さは外国産牛肉と差別化できる強みであるため、和牛特有の脂肪交雑の強みを残しつつ、研究機関と連携してオレイン酸など脂肪交雑以外の食味に関連した形質に着目した改良を進め、脂肪交雑と食味のバランスを重視した牛肉の価値を発信する。

また、適度な脂肪交雑や値頃感のある国産牛肉を求める消費者ニーズに対応するため、多様な肥育形態の選択肢の一つとして、適度な脂肪交雑の牛肉を生産する短期肥育・出荷月齢の早期化（早期出荷）の取組を推進する。

さらに、牛肉の輸出拡大に向けて、輸出事業者・畜産公社・生産者等が連携した取組を強化する。

3 持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組

(1) 酪農経営

① 生産基盤

(現状と課題)

酪農においては、飼養戸数が減少傾向で推移しており、この5年間で約20%減少した。

一方、生乳生産量は総飼養頭数の増加、1戸当たりの飼養頭数の増加、乳用牛の改良や飼養管理技術の向上等による1頭当たり乳量の増加に伴い、増加傾向にあったが、令和4年以降は牛乳消費の減退や暑熱の影響により、生産量も減少している。

(取組の方向性)

1頭当たり乳量9,350kgを目指し、ゲノム育種価の活用による遺伝的に高能力な乳用後継牛の計画的な確保や、夏期の暑熱対策など飼養環境の改善、性ホルモン処理や夏場の受精卵移植の活用による受胎率の向上など繁殖技術の向上に取り組む。

また、預託牧場の拡大による後継牛預託システムの拡充を進め、省力管理を推進する。

② 経営安定

(現状と課題)

生乳1kg当たりの収支を最大化し、所得を確保するためには、乳量など乳用牛の遺伝的能力向上や、飼料設計に基づく適正な飼料給与など飼養管理技術の向上が必要である。

高能力の雌牛からは、ゲノム評価が高い種雄牛の雌性選別精液を活用し乳量の多い高能力な後継牛を確保し、低能力の雌牛からは、和牛の受精卵移植により販売単価の高い和子牛を生産するとともに、飼料設計に基づいた適切な飼養管理や夏場の繁殖管理が重要となる。

(取組の方向性)

変化に対応できる強い酪農経営基盤の確立のため、乳量増加を目指した遺伝的改良や暑熱対策など飼養環境の改善、和牛子牛の生産拡大、国産粗飼料の利用拡大、堆肥の高度化など、持続可能な経営基盤の強化を進める。

また、生乳需要が高く乳価の高い夏場の生産量向上を図るため、暑熱対策と併せて、受精卵移植を活用した繁殖改善の取組などを推進する。

(2) 肉用牛経営

① 生産基盤

(現状と課題)

肉用牛経営は、高齢化や後継者不足を背景に飼養戸数が年々減少しており、この5年間で約20%減少した。

一方、畜産クラスター事業や新規担い手向け県単施設整備事業などによる増頭支援により、肉用牛頭数は増加傾向で推移してきたが、直近の令和6年度では減少に転じている。

また近年、改良速度の向上などを背景に、特に高齢の繁殖雌牛から生産された子牛は低価格で取引される傾向がある。

(取組の方向性)

肉用牛の産地規模の維持・拡大は、子牛市場におけるロットの確保や安定供給の観点から不可欠であることから、経営規模の拡大に向けた取組を引き続き支援する。

また、担い手の規模拡大と併せて、コントラクター等による粗飼料生産や堆肥処理、キャトルステーション等の預託制度など、作業の外部化による負担軽減を推進する。

繁殖経営においては、生産性の向上を図るため、繁殖技術の改善による分娩間隔の短縮に取り組むとともに、牛群の能力向上を目的として、ゲノム育種価評価等を活用し、高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた高能力な若い繁殖雌牛への更新を推進する。

さらに、ゲノム育種価評価や高能力なドナー牛を活用した全国トップクラスの種雄牛造成に取り組むとともに、大分県にしかない特色ある高能力な繁殖雌牛群の整備に向けて、これらの種雄牛産子の積極的な保留を推進し、安定した母牛基盤に立脚した付加価値の高い子牛生産による子牛市場の活性化を図る。

肥育経営においては、飼養費の高止まりなどにより生産コストが上昇しているため、飼料用米の活用や肥育期間の短縮などを推進するとともに、繁殖肥育一貫経営や預託方式による規模拡大を図る。

② 経営安定

(現状と課題)

肉用牛頭数が増加する中、和牛の枝肉卸売価格は軟調に推移するとともに、飼料価格の高止まりなどによる生産コストの増加に伴い、肥育経営における子牛の購買意欲が減退したこと等から、子牛価格も令和4年度以降下落傾向で推移していた。しかし令和7年1月以降は、全国的な肉用子牛の市場上場頭数の減少により、子牛価格は回復傾向にある。

肉用牛経営における所得向上には、飼料費を始めとする生産コストの削減に加え、分娩間隔の短縮や事故率の低減などによる生産性向上を図るとともに、規模拡大に伴う適切な飼養管理と経営状況の的確な把握を通じて、生産者の経営管理能力の向上も必要である。

(取組の方向性)

生産コストの増加や労働力不足に対応し収益性の確保を図るため、繁殖経営では、分娩間隔の短縮に有効な発情発見装置や、分娩事故抑制に効果のある分娩監視装置などのスマート農業技術

の活用、暑熱対策、放牧のさらなる活用を研究機関と連携して推進する。

肥育経営においては、肉用牛の改良が進み産肉能力が飛躍的に向上していることから、飼養管理技術を高めて脂肪交雑、枝肉重量及び枝肉歩留の向上による安定した品質の確保を図る。併せて、多様化する消費者ニーズを捉えつつ、美味しさの指標とされるオレイン酸含量の向上に資する飼養管理技術や早期出荷技術についても、肥育形態における選択肢の一つとして実証・推進し、収益性と安定した品質の確保に資する。これらについては科学的根拠に基づくデータを活用し、生産・流通関係者の認知度向上及び理解醸成を図る。

(3) 県産飼料の生産・利用

(現状と課題)

本県においては、牧草の作付面積は横ばいで推移し、青刈りとうもろこしの作付面積は減少傾向にある一方で、水田活用交付金を活用した稲WCS及び飼料用米の生産が拡大・定着してきた。しかし令和7年は、主食用米の価格高騰の影響により作付面積が減少した。

また、畜産経営の規模拡大に伴い、コントラクターやTMRセンターによる飼料生産・調製作業の外部化が進展している。コントラクターは令和5年度時点で県内24組織が活動しており、特に県北地域を中心に耕種農家、畜産農家、コントラクターの3者による耕畜連携で青刈りとうもろこし及び稲WCSの生産拡大が図られている。

TMRセンターでは、ビール粕や焼酎粕などを原料とするエコフィードを利用して発酵TMRを製造・販売し、酪農家に利用されている。しかし輸入牧草価格の高騰が続く中、さらなる生産コスト低減のため、国産飼料の利用拡大が求められている。

そのほか、飼養管理の省力化や条件不利地の活用に貢献する「おおいだ型放牧」については、近年県北地域を中心に周年親子放牧が拡大しているが、放牧用地の確保や周辺住民の理解醸成が課題となっている。

重要な飼料基盤である公共牧場は、畜産農家の減少や機械オペレーター不足などにより、県内63牧場のうち22牧場が休止状態にある。公共牧場の再編に加え、施設・機械の整備やシカによる食害などの獣害対策が課題となっている。

(取組の方向性)

畜産経営の安定に向けて、耕畜連携による自給飼料への転換を進め、生産コストの低減を図ることで、国際情勢の影響を受けにくい生産体制の確立を目指す。具体的には以下の取組を行う。

- ・大分県飼料用米活用プロジェクトによる県域での需給マッチング
- ・飼料用とうもろこし等の飼料作物の生産拡大
- ・畜産由来堆肥を活用した水田の利活用促進
- ・コントラクターの機能強化、耕畜連携による青刈りとうもろこしや稲WCSなど飼料作物の生産拡大及び県域流通の拡大
- ・TMRセンターとコントラクターとの連携による、稲WCS等を活用した低コストで安定的な飼料供給体制の構築

これらにより、畜産農家のニーズに合った品質・数量の飼料の生産・利用を推進する。

また、中山間地域においては、周辺住民の理解醸成等を図りつつ、「おおいだ型放牧」のさらなる活用を推進するため、遊休農地等の情報を関係機関と共有し、放牧希望者とのマッチング支援を行う。

さらに、公共牧場については、低コストかつ省力的な草地維持管理方法の検討を進めるとともに、入会権等の利用権の権利調整を進める。これにより企業参入や新規就農者の積極的な誘致、草地整備、施設・機械の導入を促進し、有効活用を図る。

今後、担い手の減少や国際情勢の変化など多様な環境変化に適切に対応するため、これらの取組を畜産関係団体や研究機関と連携して総合的に推進し、県産飼料基盤に立脚した持続可能な畜

産経営への転換を促進する。

(4) 関連事項

① 担い手の確保、経営力の向上

畜産における基幹的農業従事者数は、大半を占める60歳以上の年齢層がリタイア後に大幅に減少する見込みであることから、新規就農者の確保・育成、省力化の推進、外部支援組織の機能強化を総合的に支援する。

酪農及び肉用牛生産に新規就農するには、飼料生産のための農地取得、畜舎・堆肥舎等の施設整備、家畜の導入などに多額の初期投資が必要である。これらの投資負担を軽減するため、就農希望者等に対する各種支援対策を引き続き推進する。

また、就農前後に継続した研修や経営・営農指導を実施し、技術・知識の習得・向上を図ることが就農者の経営安定に繋がるため、県立農業大学校における就農準備研修や農業機械研修等を引き続き実施する。

加えて、酪農・肉用牛ヘルパーは、新規就農（雇用就農を含む）において知識や技術の習得の場となるだけでなく、地域の畜産農家との関係構築を可能にし、就農後も相談できる環境が得られるため、新規就農支援の観点からヘルパー制度を機能強化することも重要である。

こうした制度や取組を広く積極的に周知・広報することで、就農を目指す者の裾野を広げることも重要である。

さらに、スマート農業技術の活用に加え、ICT機器等から得られるデータや経営上の様々なデータを高度な経営判断に活かし、所得確保を図るため、民間事業者によるデータ活用サービスなどを通じて生産性向上や経営効率化を推進する。

② 労働力不足への対応

酪農・肉用牛経営においては人手不足が深刻化しており、人材の確保・育成・定着が必要な中、労働負担を軽減する搾乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置などのスマート農業技術の導入が進んでいる。

また、技能実習生及び特定技能外国人数は増加傾向にあり、人手不足への対応として外国人材の活用が進んでいるほか、労働力や休日の確保に向けた外部支援組織の活用も進んでいる。

特に、家族経営における休日確保や傷病時の経営継続に不可欠な酪農・肉用牛ヘルパーは、農家戸数の減少に伴い、その制度の維持・強化が求められている。

大分県酪農ヘルパー協会は、戸数減少による利用組合の解散などにより現在は5地区の組合となっており、将来的な継続に不安があるため、協会の運営改善や広域化などによる組織強化を推進する必要がある。また、ヘルパーの人材確保には、賃金、休日、保険、福利厚生など他業界と遜色のない雇用条件の整備に加え、農家とヘルパー間の円滑なコミュニケーションを促進し、働きやすい環境を整備することも重要である。

肉用牛ヘルパーについては、定休日を確保するためにヘルパーを雇用する定休型ヘルパー組織が県内5地域で運営されており、肉用牛農家の働き方改革の推進力となっていることから、未設置地域での新たな組織設置に向けた取組を推進する。

また、ヘルパー人材の安定的な確保のため、都市部からの移住希望者等へ募集するとともに、各ヘルパー組織間の連携強化に努める。

酪農の育成牛預託牧場は、日田市に平成27年に165頭規模、令和3年に65頭規模で整備されており、生後6箇月齢から預託を受け入れ、飼育管理と授精を実施したうえで分娩2箇月前に下牧し、後継牛確保の省力化を図っている。今後は酪農家の意向を踏まえ、預託牧場の規模拡大や受入体制の改善を推進する。

また、肉用牛子牛の哺育・育成を行うキャトルステーションは竹田市と玖珠町に整備されており、更なる活用・施設整備を推進するとともに、飼料生産・調製作業を受託するコントラクター

の充実・機能強化を推進する。

③ 家畜衛生対策の充実・強化

(国内防疫の徹底)

口蹄疫などの越境性疾病は、日本近隣のアジア諸国に広く浸潤しており、我が国への侵入リスクは依然として極めて高い。

県内における家畜伝染性疾病の発生予防には、飼養衛生管理基準の遵守が重要であるため、県が作成した飼養衛生管理計画に基づく指導を徹底し、家畜伝染病の侵入防止対策を推進する。

また、万一発生した場合には、早期発見・通報及び迅速かつ適切なまん延防止措置が不可欠である。これに備え、特定家畜伝染病の発生に対応するため、家畜防疫員で構成する特定家畜伝染病防疫対策チーム（B-SAT）を組織するとともに、防疫演習の実施等により、初動防疫対応の強化を図る。

(獣医療提供体制の整備)

産業動物臨床及び家畜衛生行政に従事する産業動物獣医師は、県内の家畜診療や飼養衛生管理の指導のみならず、繁殖技術指導など獣医師の専門知識・技術を活用した生産獣医療を提供し、酪農及び肉用牛生産をはじめとした畜産経営に不可欠な存在である。しかしながら、獣医系大学の卒業生の多くが小動物分野等に就職しているため、産業動物獣医師が不足し、県内における獣医療提供体制が脆弱化している。

このため、今後も生産者が適切な獣医療を受けられ、安心して畜産を継続できるよう、修学資金の給付などを通じて産業動物獣医師の確保を図り、獣医療提供体制の強化を推進する。

④ 安全確保の取組の推進

(持続可能性に配慮した生産工程管理の推進)

持続可能性に配慮した生産工程管理であるGAPや農場段階でのHACCPの実施は、食品安全や家畜衛生の向上に寄与するだけでなく、生産性や生産効率の向上、経営主や従業員の経営意識の向上にもつながり、人材育成にも効果的である。これらの普及・定着を図るとともに、認証取得の一層の推進を行う。

(製造・加工段階での衛生管理の高度化)

令和3年6月1日に「食品衛生法等の一部を改正する法律」が完全施行され、乳業工場や食肉処理場など原則として全ての食品等事業者は、HACCPに基づく衛生管理に取り組むこととなった。

県内の乳製品工場及び県内唯一の食肉処理施設である畜産公社は、安全な牛乳・乳製品や食肉を消費者に供給するとともに、畜産公社においては輸出先国の求める衛生管理基準を満たすため、施設の衛生水準の維持が必要である。

(飼料・飼料添加物に係る安全確保)

近年、飼料に起因する畜産物の自主回収や家畜・人の健康被害は発生していないが、畜産物の安全確保には飼料及び飼料添加物の安全確保が不可欠である。

近年は、輸入飼料の調達先の多様化や未利用資源の飼料利用の活発化に伴い、飼料安全確保に係るリスク要因が多様化している。

このため、本県では、飼料中の動物由来たん白質検査に係る立入検査などの検査・指導を引き続き実施し、安全確保に向けた取組を推進する。

⑤ アニマルウェルフェア（AW）の推進

AWは、適正な飼養管理を通じて家畜のストレスや疾病を減少させ、家畜本来の能力を発揮させる取組である。畜産物の輸出拡大など国際的な動向を踏まえ、国は令和5年7月に国際基準に沿ったAWに関する飼養管理指針を発出した。

これらの取組を推進するため、生産現場における同指針のさらなる普及・定着を図る。

⑥ 環境と調和のとれた畜産経営 （資源循環型畜産の推進）

持続的かつ循環型の農畜産業を実現するためには、経営内で発生した家畜排せつ物の適正な管理に加え、生産された良質な堆肥を自家ほ場や地域内の耕種農家等のほ場に還元し、そこで国産飼料等を生産・利用することで資源循環を確立し、環境負荷の低減を図る必要がある。

このため、耕種農家のニーズに応じた堆肥の高品質化などの取組を推進するとともに、堆肥の運搬・散布を担うコントラクターの育成によるマッチング体制を整備し、県内における広域流通等を推進する。

（温室効果ガス（GHG）排出削減対策の推進）

みどりの食料システム法に基づく農業者の認定やJ-クレジット制度等を活用しつつ、GHG排出量の少ない家畜排せつ物の管理方法への転換や、牛の消化管内発酵（げっぷ）に伴うGHG排出を削減する飼料添加物の利用を推進する。また、輸入飼料依存度の低減に向けた取組も進めていく。

⑦ 自然災害に強い畜産経営の確立

本県では、地球温暖化の進行や気象変動の影響により、近年毎年のように自然災害が発生し、畜産農家において施設の損壊や生産物の廃棄、家畜被害などの被害が生じている。

これらの災害に備え、畜産農家は自家発電機の整備、飼料の備蓄、家畜共済や各種保険への加入など、平時からの備えを推進する。

⑧ 暑熱対策の推進

近年、夏場の気温上昇に伴い、高温による家畜の生産性や繁殖成績の低下、飼料作物の収量・品質低下などの被害が懸念されることから、以下の暑熱対策に取り組む。

- ・飼育密度の緩和や畜体への送風、散水・散霧による家畜の体感温度の低下
- ・日除けや断熱材の設置、屋根への消石灰や遮熱塗料の塗布などによる畜舎環境の改善
- ・良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミン・ミネラルの追給及び清浄で冷たい水の給与
- ・地域の気象条件を踏まえた適切な草種・品種の選択

⑨ 経営安定対策及び配合飼料価格安定制度の加入推進

酪農及び肉用牛生産においては、国が畜種ごとの特性に応じた経営安定対策や、配合飼料価格の変動を緩和する配合飼料価格安定制度などのセーフティネットを整備している。今後も、飼養規模や経営形態に関わらず、生産者が安心して経営を継続できるよう、これらへの加入を推進する。

⑩ 消費者の理解醸成

県産の畜産物が引き続き消費者に選ばれ、持続的な畜産物生産を可能にするためには、畜産業が単なる畜産物の供給にとどまらず、家畜の生産を通じた飼料や堆肥など農業における資源循環への貢献や、雇用を通じた農村の維持・活性化への貢献など、その意義について消費者の理解を深めることが重要である。

さらに、県産畜産物の生産・消費拡大を図るには、ブランド化による付加価値向上の取組も重要である。

このため、生産者団体等と連携し、酪農においては、県内の酪農教育ファーム認証牧場2戸などによる消費者への理解醸成活動や牛乳・乳製品の消費拡大活動を推進する。肉用牛においては、国内外での「おおいと和牛」の効果的なプロモーション展開及び取扱店舗の拡大を進める。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(令和5年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
大分県	県内一円	12,300	8,840	7,750	8,723	68,477	13,633	9,798	8,590	9,350	80,317

(注) 1. 必要に応じて、自然的経済的条件に応じた区域区分を行い、市町村をもって区域の範囲を表示。

また、以下の諸表における区域区分もこれと同じ範囲。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量。
3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和5年度の数値を記入。以下、諸表において同じ。
4. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種		
				繁殖 雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
大分県	県内一円	現在 (令和5年度)	54,400	18,900	15,500	10,700	45,100	2,170	7,070	9,240
		目標 (令和12年度)	55,970	19,660	15,940	11,130	46,730	2,170	7,070	9,240

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

経営モデル	経営概要				
	経営形態	飼養形態			
		経産牛頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式
飼料生産組織の活用により国産飼料を確保し、家族労働力を中心に経営資源に見合った頭数規模で安定した所得を確保する家族経営	家族	頭 70	フリーバーン (ミルク・パーラー)	ヘルパー 預託牧場	TMR —

生産性指標														備考
牛		飼料						人						
経産牛 1頭当たり乳量	更新 産次	作付け体系 及び単収	作付延べ 面積 ※放牧利用 を含む	外部化 ※飼料生産 における もの	購入国産飼料 (種類)	粗飼料自 給率(県 産飼料)	粗飼 料 給与 率	生産コスト 生乳1kg当たり 費用合計 (現状との比較)	労働 経産牛 1頭当たり 飼養労働時間	経営				
kg	産	kg	ha			%	%	円(%)	hr	総労働時間 (主たる従事 者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者 1人当たり 所得
										hr	万円	万円	万円	万円
9,350	3.7	イタリアンライグラス ＋ その他	10	コントラク ター	稲 WCS ＋ その他	65	45	115.7	146	2,044	8,452	7,572	880	880

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針本文p32～37を参考に経営類型の特徴を記入。
 2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
 3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用や スマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。
 4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/経産牛頭数」により経産牛1頭あたり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
国産粗飼料の生産による飼料費の低減や牛の個体管理システム・発情発見・分娩監視装置などのスマート農業技術の導入により省力化と飼養管理の向上を図る家族経営	家族・専業	繁殖雌牛50頭	牛房群飼	コントラクター 定休型ヘルパー	分離給与	—

生産性指標																	備考
牛				飼料						人							
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付延べ 面積 ※放牧利用 を含む	外部化 ※飼料生産に おけるもの	購入国産 飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	生産コスト 子牛1頭当たり 費用合計 (現状との比較)	労働 子牛1頭 当たり 飼養労働時間	経営					
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	Kg/10a	ha			%	%	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
12.5	23.3	8.0	280	イタリアン:5,500 WCS:3,000 ワラ:500	6	コントラクター —	稲 WCS、 稲わら	80	80	586,385 (100%)	57	2,268	2,852	2,346	506	506	

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針本文p32~37を参考に経営類型の特徴を記入。
 2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
 3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用や スマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。
 4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/子牛頭数」により子牛1頭あたり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。

(2) 肉用牛(肥育)経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
国産飼料等の活用や肥育成績などのデータを活用した経営改善等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族・専業	頭 肥育牛 240	牛房群飼	コントラクター	分離給与	(ha) —

生産性指標																	備考
牛					飼料						人						
肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 ※飼料生産におけるもの	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	労働 肥育牛1頭当たり飼養労働時間	経営 総労働時間(主たる従事者) 粗収入 経営費 農業所得 主たる従事者1人当たり所得				
ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	Kg/10a	ha			%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
8	27	19	800	0.9	イタリアン 5,300 ワラ:500	9.48	コントラクター	稲ワラ 飼料用米	25	25	1,174,367 (100%)	36	1,728	17,314	16,793	520	173

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針本文p32~37を参考に経営類型の特徴を記入。
 2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
 3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用やスマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。
 4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/肥育牛頭数」により肥育牛1頭あたり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。
 5. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加。
 6. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めない。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
県内 一円	現在	戸 31,954	戸 94(0)	% 0.3	頭 12,300	頭 8,840	頭 130.9
	目標				頭 13,633	頭 9,798	頭 —

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入。

(注)「1戸当たり平均飼養頭数③/②」は、必ずしも総頭数に限らず、成牛や経産牛の頭数でも可。

(2) (1)の乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

規模拡大意向のある生産者に対しては、畜産クラスター事業を活用した畜舎や堆肥舎などの施設整備を推進する。

また、規模拡大に伴い飼養管理作業が増加することから、預託牧場の活用や省力化機器の導入により、生乳生産の効率化や飼育管理の省力化を図り、増頭に向けた支援を行う。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養 農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営 ①	県内 一円	現在	戸 31,954	戸 873	% 2.73	頭 26,893	頭 26,070	頭 17,054	頭 79	頭 8,937	頭 823	頭 —	頭 —
		目標				頭 27,940	頭 27,117	頭 17,740	頭 81	頭 9,296	頭 823	頭 —	頭 —
肉専用種 肥育経営 ②	県内 一円	現在	戸 31,954	戸 67 (26)	% 0.21	頭 18,087	頭 17,981	頭 1,782 (1,770)	頭 15,179 (3,599)	頭 1,020	頭 106	頭 —	頭 —
		目標				頭 18,630	頭 18,525	頭 1,854 (1,841)	頭 15,610 (3,701)	頭 1,061	頭 106	頭 —	頭 —
乳用種・ 交雑種肥 育経営 ③	県内 一円	現在	戸 31,954	戸 24 (6)	% 0.08	頭 9,360	頭 1,049	頭 64 (64)	頭 242 (173)	頭 743	頭 8,311	頭 —	頭 —
		目標				頭 9,400	頭 1,088	頭 67 (67)	頭 249 (178)	頭 773	頭 8,311	頭 —	頭 —

(注)()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

畜産クラスター事業等を活用し、畜舎や堆肥舎などの施設整備を推進する。

また、規模拡大に伴う作業量の増加による生産性低下や事故率上昇の懸念に対応するため、コントラクターやキャトルステーションの積極的な活用、ICTを活用した省力化機器の導入、肉用牛定休型ヘルパー制度の普及を推進する。

さらに、肥育牛の増頭に向けて、繁殖肥育一貫経営への転換を推進する。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

	現在（令和5年度）	目標（令和12年度）
水田飼料作物の作付面積	5,028 ha	5,428 ha

2 具体的措置

(1) 大分県飼料用米活用プロジェクトを通じた飼料用米確保の取組

輸入とうもろこしの代替による飼料費の低減を目的に、飼料用米の活用を推進しており、作付面積は令和3年の1,565haから令和5年には1,932haまで拡大している。

さらに、令和5年には大分県飼料用米活用プロジェクトを設立し、耕種農家への作付推進や、地域内及び県域での需給調整を行っている。

畜産経営における飼料費の低減は喫緊の課題であることから、引き続き同プロジェクトを通じて、実需・需給情報の公開や耕種農家との個別マッチングなどを実施し、飼料用米の確保を図る。

(2) 青刈りとうもろこしの生産拡大の取組

令和4年に大分県飼料広域流通協議会を立ち上げ、酪農家、耕種農家、コントラクターが連携して、堆肥を活用した青刈りとうもろこしの生産拡大に取り組んでいる。青刈りとうもろこしは栄養価や労働生産性が高く、協議会の作付面積は令和4年度の31.9haから令和5年度の49.5haに拡大した。

今後は、コントラクターの機能強化や新規育成、排水対策等による生産性向上を図るため、研修会の開催などにより作付面積の拡大、収量増加、利用拡大を推進する。

(3) 地域計画と連動した飼料作物の生産拡大モデルの検討

畜産農家やコントラクターが地域計画に参入し、農地の集約や担い手について地域内で協議を行うことで、地域計画に飼料作物生産を位置付け、畜産農家が安定的に飼料を確保できる体制の構築を図る。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

県内の集送乳は、独自ブランドとして流通を行う下郷農業協同組合や（株）グリーンコープミルクを除き、県内全域で大分県酪農業協同組合が関連運送会社に委託して実施している。

集乳施設は、効率的な運送を考慮し県境に近い日田市や、県内処理量の96%を処理する九州乳業（株）の工場敷地内にクーラーステーションを設置している。これにより、県内酪農家からの集乳と県内外の乳業工場への配送を効率的に行っており、今後も合理化された現行体制を維持していく。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり生乳処理量2万 トン以上)	1日当たり生乳処 理量 ①	1日当たり生乳処 理能力②	稼働率 ① / ② × 100	備 考	
区 域 名	現 令 和 5 年 在 度	飲用牛乳を主に製 造する工場	3工場 ・九州乳業(株) ・(有)古山乳業 ・JA下郷	合計 Kg 154,268	Kg 358,200	% 43.1		
				1工場 平均 51,423	119,400	43.1		
		乳製品を主に製造 する工場	0工場	合計				
				1工場 平均				
	目 令 和 12 年 標 度	飲用牛乳を主に製 造する工場	4工場 ・既存3工場 ・(株)グリーンコー プミルク	合計 182,347	375,200	48.6		
				1工場 平均 45,586	93,800	48.6		
乳製品を主に製造 する工場		0工場	合計					
			1工場 平均					

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には、年間生乳処理量を365日で除した数値を記入。

2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間、乳製品を主に製造する工場にあっては北海道は12時間、北海道以外は6時間それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入。

(2) 具体的措置

県内の乳業工場は、これまで九州乳業(株)、(有)古山乳業、下郷農業協同組合の3業者により合理化されていたが、令和7年3月から(株)グリーンコープミルクの稼働が開始された。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名称	開設者	年間開催日数						年間取引頭数(令和5年度)					
		肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
		初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
豊後北部家畜市場	全国農業協同組合連合会大分県本部	日	日	日	日	日	日	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		12	0	0	12	0	12	276	0	0	1,362 (1,235)	0 (0)	0 (0)
豊後玖珠家畜市場		0	12	0	0	0	0	0	4,739	0	0	0	0
豊後豊肥家畜市場		12	12	12	0	0	0	0	5,322	1,517	0	0	3 (3)
計	3ヶ所	12	24	12	12	0	12	276	10,061	1,517	1,362	0	3

(注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記入。

2. 初生牛とは生後1~8週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛とは生後1年以上のもの。

3. 乳用種等については、交雑種は内数とし()書きで記入。

※肉専用種子牛は全農データより、他は家畜市場データベースより(年次)

イ 具体的取組

県内の家畜市場については、肉専用種の子牛市場を平成20年に4市場から豊後玖珠家畜市場及び豊後豊肥家畜市場の2市場に再編し、隔月開催から毎月開催となった。

また、初生牛は豊後北部家畜市場で取引されている。

家畜市場の再編は、出荷頭数の安定や子牛の斉一化等を通じて、セリの活性化や適正な価格形成に寄与し、出荷者・購買者の双方にメリットがあったことから、今後も情勢を踏まえた再編を検討する。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理施設の現状

名称	設置者	年間稼働日数	と畜能力		と畜実績		稼働率 ②/①	部分肉処理能力		部分肉処理実績		稼働率 ④/③
			1日当たり		1日当たり			1日当たり		計		
			①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
株式会社 大分県畜産公社	代表取締役社長 壁村雄吉	245	800	240	728	120	91.0	610	160	681	88	112
計	1ヶ所	245	800	240	728	120	91.0	610	160	681	88	112

(注) 1. 頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載。「うち牛」についても同じ。

※(株)大分県畜産公社調べ

イ 食肉処理施設の目標年における施設整備目標

本県の食肉処理施設の統廃合は、「大分県と畜場統廃合計画」(昭和47年大分県厚生部環境衛生課)に基づき実施された。平成21年に日田市の産地食肉センターが廃止され、現在は豊後大野市の(株)大分県畜産公社1箇所に集約されている。

昭和52年に整備された大分県畜産公社は、平成28年に再編整備され、新施設では製品の衛生品質向上を目的に、と畜解体、内臓等副産物処理、部分肉処理までを一貫して行っている。また、平成30年にはHACCCP認定を取得するなど、安全性と高度な衛生水準を確保している。

さらに、高度な衛生水準を活かして輸出施設認定の取組を進めており、14か国の認定を取得して、おおいた和牛の輸出環境を整備している。今後も処理機能の強化を図り、輸出機会を最大限に取り込める体制を構築する。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(令和5年度)				目標(令和12年度)			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
県内全域	肉専用種	頭 9,074	頭 3,715	頭 5,359	% 40.9	頭 9,332	頭 3,820	頭 5,511	% 40.9
	乳用種	3,338	932	2,406	27.9	3,338	932	2,406	27.9
	交雑種	4,003	1,312	2,691	32.8	4,003	1,312	2,691	32.8

(注) 現在の出荷頭数及び出荷先については、畜産物流通統計の肉畜種類別都道府県間交流表との整合を図る。

※現在値は肉畜種類別都道府県間交流表より